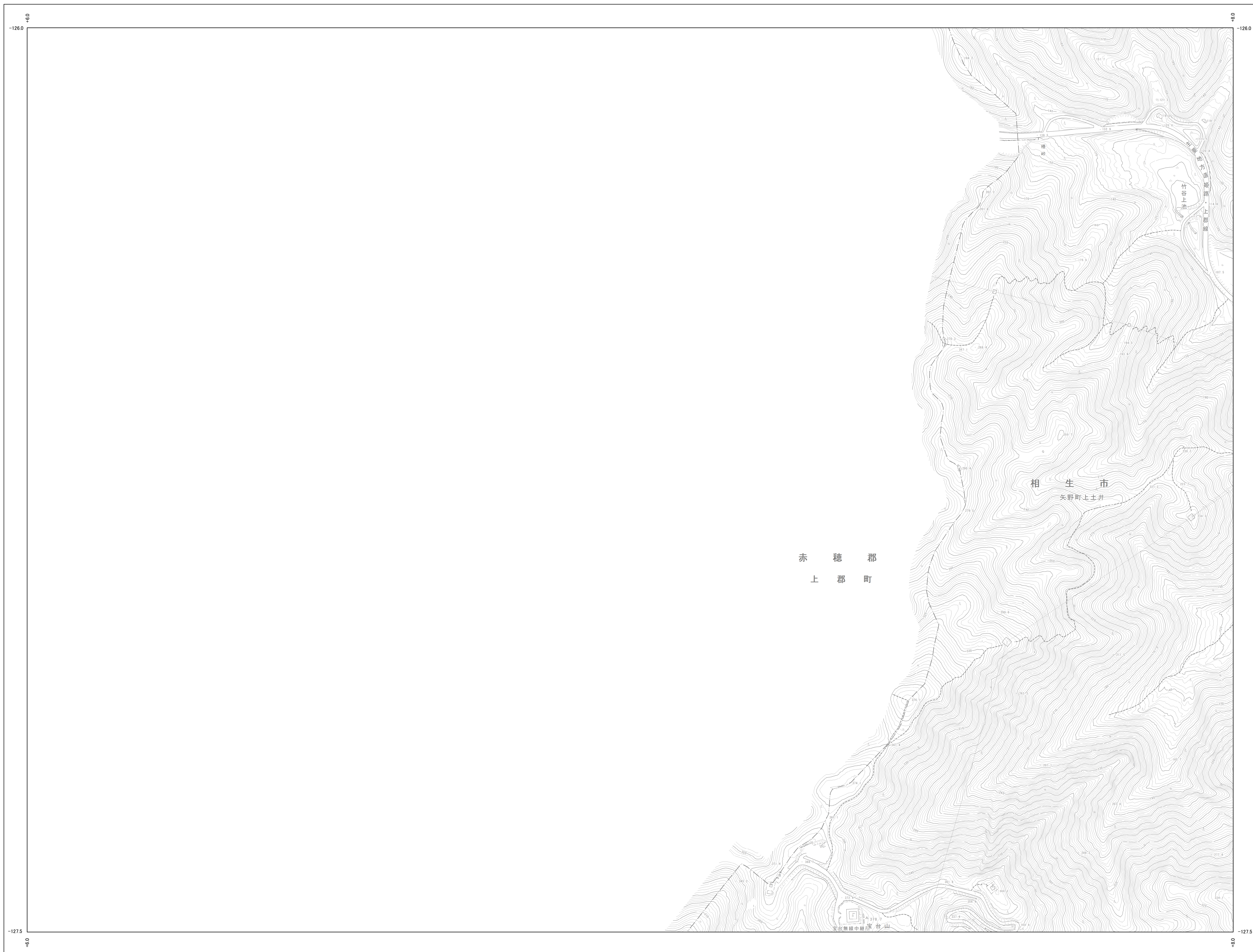


都市計画図

1:2,500 地形図 20(OE212)

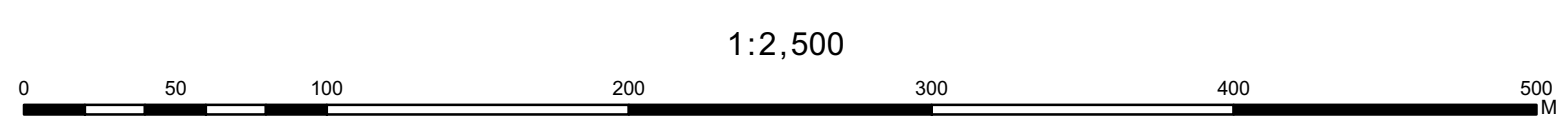


平成五年五月調整
平成十六年三月修正
平成三一年三月修正

1. 撮影 平成4年3月
平成5年5月
2. 撮影 平成30年10月
3. 修正 平成31年3月
 - ①平成25年度整備
 - ②平成15年度整備

兵庫景砂防基礎図を修正
都市計画図修正、数値化

この測量成果は、国土地理院長の承認及び助言を得て
同院所管の測量成果を使用して得たものである。
(承認番号)平30 近公 第171号



座標系は平静14年国土交通省告示第9号の規定による第V座標系
投影は横メルカトル図法
図郭に表示してある座標値はキロメートル単位
方眼は0.5キロメートル間隔
高さの基準は東京湾の平均海面(T.P)等高線の間隔は2メートル

測量計面機関	相 生 市
測量作業機関	国 際 航 業 株 式 会 社

20(OE212)

索引图

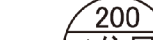
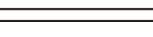
	16 (OE114)	17 (OE123)
	20 (OE212)	21 (OE221)
	24 (OE214)	25 (OE223)

行政區画



上図は単に方眼北、真北、磁北の相互の関係を表し、角度の数値とは必ずしも一致しない。

凡 例

	都市計画区域界
	行政界
	市街化区域界
  100 1低専 50	第一種低層住居専用地域
  150 1中高 90	第一種中高層住居専用地域
  200 1住居 60	第一種住居地域
  200 準住居 60	準住居地域
  300 近商 80	近隣商業地域
  400 商業 80	商業地域
  200 準工業 60	準工業地域
  200 工業 60	工業地域
  200 工業専 80	工業専用地域
	都市計画街路
	用途地域界
	容積率界
 200 1住居 60	容積率 用途名 建ぺい率

・表示に使用している地図は土地の境界を示すものではありません。
 ・本図の図例によって発生する直接又は間接の損失、損害等および障害等について、相生市は一切の責任を負いません。ご利用者自身の責任と判断でご利用ください。
 ・本図はすべての都市計画の内容を表示していません。権利や義務の発生するもの、取引の資料とするものなど、重要な事項の確認には利用できません。
 ・この参考図は、本市の都市計画を証明するものではありません。お調べの土地が用途地域等地域地区や都市施設等の境界付近にある場合は、市窓口までお問い合わせください。